

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第9期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是石 匡宏
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375-7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 中川 隆生
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目1番14号
【電話番号】	(078) 306-0590
【事務連絡者氏名】	管理部長 中川 隆生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	640,195	—	435,567
経常損失 (千円)	—	—	1,343,641	—	682,049
当期純損失 (千円)	—	—	1,357,306	—	664,241
純資産額 (千円)	—	—	1,623,266	—	3,617,457
総資産額 (千円)	—	—	3,550,624	—	3,955,903
1株当たり純資産額 (円)	—	—	23.08	—	33,142.86
1株当たり当期純損失 (円)	—	—	21.86	—	6,090.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	45.7	—	91.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,321,942	—	△528,843
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△103,291	—	2,240,915
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	2,416,796	—	△324,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	1,926,163	—	1,971,965
従業員数 (名)	—	—	55	—	45

(注) 1 第5期、第6期及び第8期については、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月30日付で当社発行済株式1,000株を1株に併合しております。

7 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	274,962	574,870	640,195	470,127	395,845
経常損失 (千円)	944,853	1,469,776	1,299,013	928,404	640,919
当期純損失 (千円)	948,023	1,475,807	1,349,730	964,323	766,687
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	—	27,223	—	47,539	—
資本金 (千円)	2,404,723	2,414,022	3,014,765	4,855,225	4,855,225
発行済株式総数 (株)	58,884,500	59,416,500	70,336,781	109,075,446	109,075
純資産額 (千円)	3,326,264	1,857,070	1,693,714	4,418,444	3,621,480
総資産額 (千円)	4,094,541	2,620,177	3,620,893	5,138,875	3,958,949
1株当たり純資産額 (円)	56.49	31.26	24.08	40.51	33,206.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 (円)	20.93	25.04	21.74	11.71	7,029.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.2	70.9	46.8	86.0	91.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,001,686	△1,478,870	—	△823,493	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△686,000	△152,480	—	△3,090,908	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,726,203	9,794	—	2,572,302	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,550,957	929,401	—	583,894	—
従業員数 (名)	60	71	53	46	45

(注) 1 第7期及び第9期については連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月30日付で当社発行済株式1,000株を1株に併合しております。

7 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成10年 4月	熊本市江越において、タンパク質機能解析用試薬である抗体の開発、製造、販売を目的として、株式会社クマモト抗体研究所を資本金11,000千円で設立。
平成12年 4月	東京営業所（現 東京オフィス）の開設。 本社を熊本市九品寺に移転。
	財団法人熊本テクノポリス財団より「トラップベクター及びこれを用いた遺伝子トラップ法」の譲渡を受け、遺伝子破壊マウス事業に着手し、これに伴い商号を株式会社トランスジェニックに変更。
8月	本社を熊本市中央街に移転。
12月	新事業創出促進法（通産省）の認定。
平成13年12月	山之内製薬株式会社（現 アステラス製薬株式会社）と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。
	住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。
平成14年 5月	株式会社ユージーンを株式交換により子会社化。
12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成15年 1月	福岡営業所（現 福岡支店）の開設。
6月	本社を熊本県上益城郡益城町に移転。
7月	株式会社エコジェノミクス（関連会社）を設立。
平成16年 3月	株式会社イムノキック（関連会社）を設立。
平成17年 7月	株式会社ユージーンを吸収合併。 神戸研究所を新設。
平成18年 2月	本社を熊本市に移転。
5月	株式会社プライミューン（連結子会社）を株式取得により子会社化。

### 3 【事業の内容】

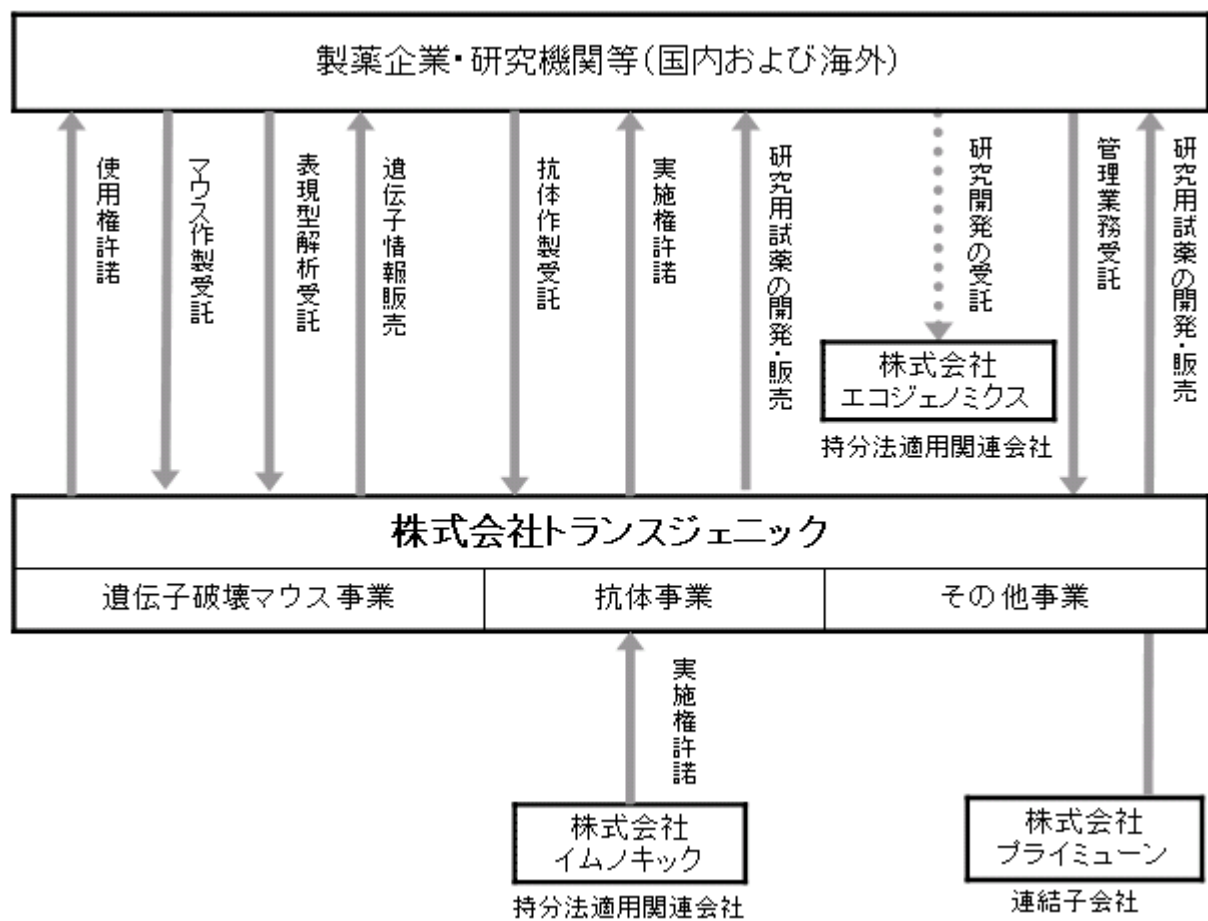
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社2社により構成されており、遺伝子破壊マウスに関する情報の独占的・非独占的使用権許諾、遺伝子改変マウス作製・マウス表現型解析等の実験動物に関する受託を行う「遺伝子破壊マウス事業」及び抗体製品の開発・製造・販売、高親和性抗体の作製技術に関する使用権許諾、抗体・タンパク質関連の受託を行う「抗体事業」を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	事業の内容	会社名
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウスに関する情報の独占的・非独占的使用権許諾 遺伝子改変マウス作製・マウス表現型解析等の実験動物に関する受託	当社
抗体事業	抗体製品の開発・製造及び販売 高親和性抗体の作製技術に関する使用権許諾 抗体・タンパク質関連の受託	当社 ㈱イムノキック
その他事業	飼育管理業務受託 タンパク質生産・精製技術を応用したバイオ研究用試薬の開発及び販売 生殖工学技術研修 環境リスク関連	当社 ㈱プライミューン ㈱エコジェノミクス

[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プライミューン	神戸市 中央区	22,000	その他事業	88.5	役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) ㈱エコジェノミクス	福岡県 久留米市	297,500	その他事業	28.0	役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) ㈱イムノキック	熊本県 熊本市	10,000	抗体事業	30.0	当社への特許の使用許諾 役員の兼任1名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
遺伝子破壊マウス事業	15
抗体事業	3
その他事業	3
全社 (共通)	24
合計	45

(注) 従業員数は就業人員数 (グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

##### (2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
45	33.4	3.8	5,165,765

(注) 1 従業員数は就業人員数 (社外から当社への出向者を含む。) であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国経済の減速感や継続的な原油価格の高騰などの懸念材料はあるものの企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、個人消費も堅調に推移するなど、景気は緩やかながら拡大基調にあります。一方、わが国の医薬品業界においては、「国際化」、「新薬開発」、「薬剤費抑制政策」が引続き大きな課題となっており、企業間競争は一層激化しており、製薬企業間の合併などの資本提携の動きも引続き活発なものがあります。

当社グループが事業を展開するライフサイエンス業界では、こうした国内外の製薬企業等の研究開発スタンスを受け、選別による競争が一層激化する傾向にあります。

このような状況の下、当社グループは、製薬企業や大学等の研究機関に対し、新薬開発の探索や基盤研究に有用な遺伝情報及び基礎研究用試薬を提供するとともに、当社グループが保有する技術等のライセンス許諾なども積極的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高435,567千円、営業損失670,929千円、経常損失682,049千円、当期純損失664,241千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

遺伝子破壊マウス事業におきましては、製薬企業等からの依頼を受けて、特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務が製薬企業等のニーズに的確に応えることができ、順調にサービスの提供を拡大することができました。

また、当社グループが作製した生命資源を非独占的に情報提供するビジネスにつきましては、可変型遺伝子トランプ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のライブラリー

「TG Resource Bank™」として、当社ウェブサイト上にて公開を開始いたしました。同ライブラリーには、現時点で、640系統の遺伝子破壊マウス及び2,000クローンの遺伝子破壊ES細胞に関する情報を公開し、これらの情報に伴うマテリアルの供給については、先に締結した、日本チャールス・リバー株式会社との国内での代理店契約に加えて、国外はgen0way社（フランス）と業務提携を行うことに合意し国内外の販売供給網を整えました。これらの結果、遺伝子破壊マウス事業の売上高は284,264千円、営業損失158,402千円となりました。

抗体事業におきましては、尿サンプルによる癌診断に利用される高感度免疫学的測定系に関する特許が日本国内において成立したほか、GANP遺伝子改変マウスによる高親和性抗体作製技術（GANP®マウス技術）に関連する特許の一部が米国で成立するなど、知的財産権の確保が進んでおります。このような状況のもと、国内大手診断薬メーカーとの間でGANP®マウス技術のライセンス契約を複数、締結できるなど、ライセンスビジネスが進展いたしました。これらの結果、抗体事業の売上高は75,034千円、営業損失15,766千円となりました。

その他事業におきましては、国立大学法人より遺伝子改変動物の飼育管理を受託し、タンパク質関連技術の拡充を目的として株式会社プライミュンを子会社化いたしました。これらの結果、その他事業の売上高は76,267千円、営業利益1,119千円となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べ1,388,071千円増加し、1,971,965千円となりました。なお、前年同期との比較は行っておりません。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は528,843千円となりました。これは、主に研究開発費の支出を要因とした税金等調整前当期純損失657,064千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得た資金は2,240,915千円となりました。これは、主に手元資金の短期運用として取得した有価証券が満期になったことによる収入2,100,000千円及び定期預金満期払戻による収入410,510千円や子会社とした株式会社プライムユニオン株式の取得による支出213,435千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は324,000千円となりました。これは、社債の満期償還による支出200,000千円、短期借入金返済による支出80,000千円及び長期借入金の約定返済による支出44,000千円によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
遺伝子破壊マウス事業	189,061	98,190
抗体事業	78,028	8,812
その他事業	76,880	612
合計	343,970	107,615

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

3 前連結会計年度は「生産、受注及び販売の状況」を連結ベースで作成していないため、受注実績について前年同期との対比を行っておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)
遺伝子破壊マウス事業	
遺伝子情報売上	62,368
受託事業収入	221,896
計	284,264
抗体事業	
抗体製品売上	37,801
受託事業収入	22,413
その他	14,820
計	75,034
その他事業	
その他	76,267
計	76,267
合計	435,567

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	金額 (千円)	割合 (%)
アステラス製薬株式会社	107,533	24.7

3 前連結会計年度は「生産、受注及び販売の状況」を連結ベースで作成していないため、販売実績について前年同期との対比を行っておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

#### (1) 今後の事業展開について

##### ① 創薬ターゲットの探索・同定に向けて

遺伝子破壊マウス事業におきましては、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への優先的な配列情報の開示が完了し、現在は表現型解析情報の提供、継続的使用権の許諾へ移行しております。この枠組みにおいて、創薬研究開発に有望な成果が得られ、すでに2件の共同による特許出願を行っており、将来のマイルストーンフィーやランニングロイヤリティを獲得する次なるステップが期待されます。

これにより、当社グループの遺伝子トラップ法を用いた創薬アプローチ手法が創薬標的の探索研究に有用であることを確信いたしました。今後、2社とのさらなる成果の追求を進めると同時に、独自技術である可変型遺伝子トラップ法を用いて作製した生命資源を活用し、自社での創薬ターゲットの探索・同定に取り組んでまいります。

すでに、当社グループでは、創薬研究や新規技術導入に特化した研究グループを設置し、遺伝子破壊マウスや遺伝子を破壊したES細胞（遺伝子破壊ES細胞）といった蓄積した生命資源について、表現型解析や臓器別タンパクレベル発現解析を実施することにより、創薬ターゲットの候補となる遺伝子の絞込みを行っております。今後は、プロテオーム解析等を用いてターゲットのさらなる絞込みを行い、これまでに培ったin vivo解析技術と拡充を進めているタンパク質関連技術（プロテインエンジニアリング）とを活かし、創薬ターゲットの同定に取り組んでまいります。

##### ② 「TG Resource Bank™」が保有する資源の使用権許諾ビジネス

優先的な配列情報開示が完了したことに伴い、当社グループは、自社での創薬ターゲットの探索・同定に取り組むとともに、これまで行ってきた非独占での情報提供サービスを統合し、新たな枠組みでビジネスを立ち上げてまいります。当社グループが作製した生命資源を非独占的に提供するビジネスにつきましては、可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のライブラリー

「TG Resource Bank™」として、当社ウェブサイト上にて公開を開始いたしました。同ライブラリーには、現時点で、640系統の遺伝子破壊マウス及び2,000クローンの遺伝子破壊ES細胞に関する情報を公開し、国内外の製薬企業、研究機関等が自由に閲覧することが可能となっております。

遺伝子破壊マウスのライブラリー情報にご興味いただいた顧客に対しては、有償にて遺伝子破壊マウスの使用権許諾を行ってまいります。遺伝子破壊ES細胞のライブラリー情報にご興味いただいた顧客に対しては、有償にて遺伝子破壊ES細胞を選択のうえ、当社グループが遺伝子破壊マウスを作製し、作製できた段階で使用権許諾を行ってまいります。また、当社グループはマウスの増産や追加試験・解析等の依頼があれば、これに応えてまいります。

これらの情報に伴うマテリアルの供給については、国内は日本チャールス・リバー株式会社と代理店契約を締結し、国外はgen0way社（フランス）と業務提携を行うことに合意し国内外の販売供給網を整えました。

また、総合商社など幅広い営業チャネルを持つ企業等との提携などを通じて、保有する情報の解析を深め、顧客の特定や利用方法の提案を行うなど、顧客となりうる研究者への周知を図ってまいります。これらの施策により、潜在的なニーズが喚起されること等から、これらに伴う収益が増加するものと期待しております。

今後は「TG Resource Bank™」の認知度を向上させ、顧客のニーズに合致した情報の提供を行っていくことが課題と認識しております。

### ③ タンパク質関連技術プラットフォームの拡充

当社グループでは、有用性の高い抗原の探索を行い、ポリクローナル抗体及びモノクローナル抗体の作製及び製品化を続けています。これらの抗体は、タンパク質の機能解析に用いられる基礎研究用試薬として有用であり、近年は診断薬や医薬品を目指した研究開発も盛んに行われています。

これら従来から行っている研究用試薬としての製品開発に加えて、抗体医薬や診断薬を開発する製薬会社、診断薬メーカー等に対して、GANP®マウス技術で開発した抗体及び技術自体のライセンスビジネスを実施し、将来のライセンス収入の基盤を構築しております。

当社グループは、より有用性の高い抗体作製技術を開発することを目的として有限会社行動医科学研究所よりDNA免疫法による抗体作製技術を導入いたしました。今後は本技術とGANP®マウス技術とを組み合わせることによって試薬・診断薬・医薬品への応用を目指してまいります。

また当社グループは、タンパク質関連技術の拡充を目的として、株式会社プライミューンを昨年5月にグループ会社化し、バイオ医薬品の開発、製造において基盤技術となる遺伝子発現、組換えタンパク質生産・精製技術を導入いたしました。

さらに、19年4月には広島大学及び財団法人ひろしま産業振興機構より、IR/MARベクターと目的遺伝子を哺乳動物細胞に導入し指数的に遺伝子を増幅させることで大量にタンパク質を発現させる画期的な技術を導入し、事業化いたしました。

本技術は、バイオ医薬品、食品加工用酵素、化粧品原料、研究用試薬などのタンパク質製品の工業生産ならびにタンパク質の構造や生理機能の研究に利用可能なものであり、今後は本技術を用いたタンパク質高発現細胞の作製受託・販売ならびに本技術のサブライセンスなどの事業を開始いたします。

このように当社グループは、他社からの技術導入も含めて抗体作製技術を起点としたタンパク質関連技術プラットフォームの構築を短期的な収益基盤としながら、長期的な研究開発も積極的に進めてまいります。

### ④ 創薬関連サービスのラインアップの拡充

当社グループは、当社グループが持つ国内製薬企業・研究機関に対する営業ネットワークを有効に活用し、創薬関連サービスのラインアップを拡充するため海外企業の代理店業務にも積極的に取り組んでおります。

ヒト組織マイクロレイなどの製品ならびにこれらの関連受託サービスを販売・提供するTristar社(米国)や創薬ターゲットの探索や同定に有益な遺伝子破壊マウス及びその関連サービスを企業・研究機関に供給する米国の代表的な企業であるDeLtagen社などと代理店契約を締結し、さらなる収益獲得機会の拡充に取り組んでおります。

### (2) 海外市場への展開について

今後、事業規模をより一層拡大していくためには、国内の製薬企業や研究機関のみならず、グローバルに情報を提供することが重要であります。海外展開を行うためには、商社等とのタイアップや海外企業との事業提携が重要であると考えております。

現在、商社等との代理店契約締結による、海外企業へのサービス提供にとどまらず、gen0way社(フランス)との業務提携のような海外企業との事業提携についても検討しております。

### (3) 知的財産戦略について

当社グループは、創薬ターゲットを探索している製薬企業に数多くの有益な研究材料や創薬シーズ、技術情報、知的財産を提供することにより、パートナー企業とともにゲノム創薬の発展に貢献したいと考えております。当社グループでは、研究開発の早期段階における積極的な技術導入を行い、付加価値の高い技術や知的財産に育て、製薬企業等にこれらの技術から生まれた製品、知的財産や技術情報のライセンスビジネスを展開しております。研究開発の早期段階での技術導入により、その技術が公開される前に確実な知的財産権の確保や戦略的な事業展開を可能とします。

今後は、豊富な実験データに裏付けられた強い特許、将来のマーケティングを見据えた特許網の構築、より価値のある製品をカバーする特許とすべく、事業戦略、研究開発戦略と融合させた特許戦略を展開してまいります。

#### (4) 買収防衛策について

##### ① 基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

##### ② 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

##### ③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

- i 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。
- ii 当社取締役会は、上記②の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 「可変型遺伝子トラップ法」について

当社グループは、遺伝子破壊マウスの作製において「可変型遺伝子トラップ法」を用いております。これは、トラップベクターと呼ばれる遺伝子断片をES細胞に導入し、遺伝子をランダムに破壊した後、キメラマウスを作製し、その子孫から遺伝子破壊マウスを得る方法であり、トラップベクターにloxPの変異配列を導入し、考案されたものであります。

当社グループは、遺伝子機能解析にスピードが求められる環境下では「可変型遺伝子トラップ法」による遺伝子破壊マウス作製が有効だと認識しておりますが、理論上、作製可能とされる系統数はES細胞で発現している遺伝子(約20,000系統程度と推定)に限定されること、トラップベクターの挿入場所が完全にランダムである保証はなくホットスポットが存在する可能性があることなど、今後、改善または対応すべき事項が存在することも認識しております。

これらの問題等への対応に加え、遺伝子分野の研究においては、日進月歩で技術革新が進んでいることから、今後においても、当社の有する技術の優位性が維持できる保証はありません。

### (2) 組織体制について

#### ① 特定人物への依存について

当社取締役(非常勤)である山村研一は、熊本大学発生医学研究センターの教授でもあり、当社の遺伝子破壊マウス事業の根幹となる「可変型遺伝子トラップ法」を開発した人物であります。同氏は、当社の研究開発活動において重要な位置付けを有しているほか、同氏が有する人脈、同氏が当社事業に関与していることによる対外的な信用力など、当社事業への影響力は大きなものとなっております。従って、同氏による当社業務への関与が何らかの理由により困難となった場合、当社グループの研究開発活動や事業戦略に重大な影響を与える可能性があります。

#### ② 小規模組織であることについて

当社グループの役職員数は、平成19年3月末日現在、役員8名及び従業員45名と小規模組織であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、内部管理体制及び業務遂行体制の充実に努めておりますが、限りある人的資源に依存しております。このため、急激な事業拡大を図り、人員増加が進んだ場合、または、規模縮小等に伴い、当該人的資源の流出が生じた場合等には、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 人員の確保について

当社グループは、技術革新及び技術の進展が速いバイオ・テクノロジー分野に属しており、専門的知識及び技術を有した人材の獲得及び養成を図ることが重要であると認識しております。しかし、人員の確保ならびに養成が当社グループの計画通りに進まなかった場合には、事業の制約要因となる可能性があります。

### (3) 大学等との関係について

当社グループは新たな技術導入及び移転を目的として、熊本大学などと共同研究を実施しております。昨今の国立大学と民間企業との関係については、平成10年の大学等技術移転促進法（TL0法）の制定以来、今日まで多数のTL0が整備され、大学等から生じた研究成果の産業界への移転の促進、産業技術の向上及び新規産業の創出、大学における研究活動の活性化が図られ、産学連携がより一層強化されており、透明度の高い関係が求められております。また、平成16年4月、国立大学の法人化に伴い、各大学の裁量が拡大し、特色ある教育や研究を進めることが可能になる一方で、大学の運営について独立採算を前提とした民間企業的な経営手法等も求められております。国立大学法人の第3の使命として明確に位置づけられた産学連携ですが、米国と比較するとまだまだ技術移転の成果が乏しいのが現状であり、知的財産等の取扱い、大学の知的財産本部とTL0との連携（技術移転システム）が必ずしも円滑に機能していないことが指摘されております。当社グループとしては、大学の技術情報取得に積極的に取り組み、共同研究を強化し、他社との差別化を図りたいと考えております。

これまで、当社グループと国立大学法人とは状況の変化に対応し、協議、調整を行ってきており、今後においても重大な影響が生じる可能性は低いものと認識しております。しかし、大学の新たな枠組みや運営方法について、現時点において必ずしも明確となっていない部分もあり、場合によっては、新たな費用や各種対応を迫られる可能性があります。

### (4) 知的財産権について

#### ① 「可変型遺伝子トラップ法」の特許技術について

当社グループの主要な製品である遺伝子破壊マウス、破壊遺伝子の配列情報、さらには遺伝子機能に関する情報は、当社グループの基幹技術である「可変型遺伝子トラップ法」に基づき作製・研究されております。同技術に関する基本特許は、「トラップベクター法及びこれを用いた遺伝子トラップ法」という発明名称で、国際出願を経て下表のとおり世界各国に出願しております。国際予備審査により新規性及び進歩性が認められていますが、これはすべての国において特許として成立することを直接保証するものではありません。平成19年3月末日現在において、本特許の成立に障害となるような先行技術は発見されておりませんが、トラップベクター法を利用した手法は多数の特許出願がなされているため、今後とも障害が発生しないという保証はありません。

当社グループの特許については、オーストラリアにおいて成立しているものの、その他の国において成立しない場合、または他の第三者による「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許が成立した場合においては、当社グループの当該技術使用の差し止め、ロイヤリティ支払いまたは損害賠償等の請求が生じる可能性も否定できず、これらの状況が生じた場合は、当社事業に重大な影響を与える可能性があります。

なお、遺伝子関連業界においては、日進月歩で技術開発が進められております。従って、当社グループが当該技術の特許権により保護したとしても、より優れた作製法が発明された場合には、技術が淘汰される可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

出願国	各国への移行日	出願番号
日本	平成13年2月14日	特願2001-511198
アメリカ	平成14年1月11日	10/030.658
ヨーロッパ（8カ国）	平成14年1月13日	922969.1
中国	平成14年3月14日	812904.5
オーストラリア	平成14年2月13日	43176/00
香港	平成15年2月13日	3101040.5

(注) ヨーロッパ8カ国の内訳は、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スイス、オランダ、フィンランド、スウェーデンであります。

また、「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許技術については、発明人である当社取締役山村研一に対して研究目的での使用を許諾しております。

② 新規の遺伝子配列及び遺伝子機能特許について

当社グループは「可変型遺伝子トラップ法」を用いて発見した新規遺伝子の配列及びその機能について、原則として契約先企業と共同で特許出願を行う予定であります。特許出願によって当社グループの権利を確実に保全できる保証はありません。遺伝子関連技術の特許については、個別の遺伝子特許が及ぶ権利範囲が非常に不明確であり、複雑な法律上及び事実認定上の問題等が存在しております。当社グループはでき得る限りの対策を講じておりますが、日本及びその他の国の特許法の違い、あるいは、その解釈の違いにより、競合他社、大学あるいはその他の組織が、当社に対して補償等を行うことなく技術を使用し、医薬品等の開発及び販売を行うことができる可能性があります。

③ 知的財産権に関する訴訟及びクレーム等について

平成19年3月末日現在において、当社グループ事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生した事実はありません。当社グループは、こうした問題を未然に防止するため、新たな事業展開を行う場合、特許事務所による特許調査を実施しており、他社が保有する特許等への抵触により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。

当社グループの遺伝子破壊マウス作製方法である「可変型遺伝子トラップ法」に用いられている「Cre-lox」システムの基本技術の動物細胞等への応用については、日本国内における特許成立及び申請等の事実はないものの、米国において第三者の保有する特許あるいは独占ライセンス契約が存在しており、当社グループが米国において事業を展開した場合には支障が生じる可能性があります。

また、当社グループが受託により取扱っている相同遺伝子組換え法による遺伝子破壊マウスの作製技術については、米国において第三者の保有する特許あるいは独占ライセンス契約が存在しており、日本国内においてもその技術に抵触する関連特許の成立及び申請等の可能性があり、当社グループの今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) バイオ・テクノロジー業界等にかかるリスクについて

① 技術革新について

当社グループ事業は、技術革新や技術の進展が著しく速いバイオ・テクノロジー業界に属しております。当社グループは、当社グループ事業領域において、国内有数の施設と技術を有し、実績のある熊本大学を始め国内の大学・研究機関との共同研究を行っており、技術革新への対応を行っております。しかしながら、急激な技術革新等が起これば、当社グループがその対応に遅れた場合には、当社グループ技術が陳腐化する可能性があります。

② 感染症等の可能性について

当社グループは、当社及び業務委託先において、遺伝子破壊マウスの作製、マウスの飼育及び表現型解析を行っております。これらマウスに関連する施設等においては、感染症対策について徹底した検疫システムを導入しております。また、作製された遺伝子破壊マウスの精子及び胚の凍結保存を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により感染症が発生した場合には、一時的な生産体制の停止や供給の遅れが想定され、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響が生じる可能性があります。また、事故や災害等による被害が生じた場合についても同様のリスクを有しております。

③ 法的規制について

当社グループの事業に係る法的規制には、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」及び経済産業省が告示する「組換えDNA技術工業化指針」があります。これらの法律及び指針には、DNAを生物に導入する際の設定や取扱いが定められており、当社グループは、当該法規制を遵守し事業を推進しております。なお、遺伝子関連産業の拡大に伴い、当該規制が強化されまたは新たな規制が導入された場合等においては、当社グループ事業は影響を受ける可能性があります。

抗体事業に関しては、当社グループが開発及び販売する抗体試薬は、薬事法に定める医薬品に該当しないことから、同法の適用及び規制を受けておりません。

(6) 今後の事業展開について

当社グループは、バイオ・テクノロジー業界に属し、遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開しております。以下において、当社グループが属する各市場の動向に関する当社グループの認識を記載します。バイオ・ゲノム関連業界は未だ黎明期にあり、確立されたものではなく、その動向について不明確かつ不確実なものも多く、客観的な情報が乏しい現状にあります。従って、以下の記載についても、当社グループの予測の域を出るものではなく、必ずしも当社グループの予測どおりに進展する保証はありません。

① ゲノム研究関連市場

ゲノム研究の第一段階である塩基配列の解析は、2000年6月に米国セレーラ・ジェノミクス社によってヒトゲノム解読の概略版が公表され、2003年4月にはその完成版が日本を含めた6カ国首脳によって共同宣言されました。今後は、解読された遺伝子配列をもとに、個々の遺伝子の機能やその相互の関係を明らかにするための研究開発がより盛んになっていくと考えております。

当社グループ事業は、この遺伝子の機能解析を行うツールとして遺伝子機能情報や抗体を供給するものであります。従って、当該研究分野は、引き続き製薬企業や大学の研究機関等を中心に進展するものと予想しており、当社グループを取り巻く競争環境は市場規模の拡大とともに、一層激化するものと考えております。

② 治療薬（ゲノム創薬）市場

遺伝子解析が進み、遺伝情報を持つ塩基配列とその機能が解析されると、それを基にした治療薬の開発が進むものと考えられます。近年、大手製薬企業を中心となり、従来の医薬品開発の方法とは異なるゲノム研究を基に治療薬等を開発するプロジェクトを発足させており、当社グループが行う遺伝子破壊マウスの作製から得られる遺伝子機能情報の重要性は高まっているものと認識しております。

当社グループは、今後も当該需要が拡大していくという前提で事業計画を策定しておりますが、当社グループの想定通りに拡大しなかった場合は、当社グループの事業戦略や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 純損失計上の見込みについて

当社グループは、これまで可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に遺伝子破壊マウスの作製を行ってまいり、現在はこれまでに作製した遺伝子破壊マウスや遺伝子破壊ES細胞などの豊富なリソースを基に創薬ターゲットの絞り込み等を行っております。こうした研究開発費用の回収には、一定の時間を要するため、当連結会計年度においても純損失を計上しております。

今後は、可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のリソースの蓄積である「TG Resource Bank™」を基にした使用権許諾やこれに伴うマテリアル供給による収益、これまでに蓄積した技術・ノウハウを活用した新規の受託事業及び研究開発の成果としての製品売上、ロイヤリティ収入を着実に拡大し、より早期の黒字化に向けて取り組んでおります。

しかし、このような取組みにおいて、当社グループが想定する売上規模に満たない場合、または市場の需要動向が当社の認識と異なった場合、あるいは研究開発成果の製品化、ロイヤリティ収入などの収益化に遅延が生じた場合には、純損失の計上が継続する可能性があります。

(8) インセンティブの付与について

当社グループは、当社の取締役及び従業員の業績向上に対する志気を一層高めることを目的として、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度を導入しております。当該制度は、新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権を付与しているものであり、平成12年11月10日、平成13年2月8日、平成14年3月27日、平成14年5月30日に行われた臨時株主総会の特別決議及び平成15年6月27日に行われた定時株主総会の特別決議をもとに、取締役、従業員等及び社外協力者等に対して付与しております。当社の発行済株式総数は平成19年3月末日で109,075株であり、これに対して、当該インセンティブ制度に基づく、新株引受権及び新株予約権にかかる新株発行予定数の合計は平成19年3月末日で4,104株であります。

なお、当該新株引受権及び新株予約権が行使された場合は当社グループの株式価値が希薄化することとなります。さらに、当社グループは、今後も前記した目的を達成するため、ストックオプション等のインセンティブプランを実施することも検討しており、さらなる株式価値の希薄化を生じさせる可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 共同研究契約

当社が国立大学法人熊本大学（以下「熊本大学」という。）と共同研究を行うために締結している契約であり、当社への新たな技術導入及び移転等のために必要となる重要な契約であります。

研究題目	共同研究者	契約締結日
遺伝子トラップベクターを用いた遺伝子破壊マウス及び遺伝子導入マウス作製方法の検討	山村研一 (発生医学研究センター教授)	平成19年6月4日
遺伝子破壊マウスの凍結精子および胚を用いた簡便な遺伝的モニタリング法の開発	中潟直己 (生命資源研究・支援センター教授)	平成19年6月4日

契約相手方名	契約担当役 国立大学法人熊本大学事務局長
主な契約内容	各当事者は、それぞれ特定の者を共同研究に参加させるものとし、当社が参加させる者は民間等共同研究員として受け入れられる。 当社は、契約に定める一定の研究経費を負担する。 共同研究の結果行われた発明については、いずれの参加研究員の発明によるかによって熊本大学、当社又は双方に特許を受ける権利が帰属する。熊本大学に帰属する特許を受ける権利又は特許権について、熊本大学は、出願時から5年を超えない範囲において当社又は当社の指定する者に優先的に実施させることができる。
契約期間	契約の対象となる共同研究の研究期間は、研究に必要な経費が当社から納入された日から、平成20年3月31日まで

(注) 平成19年3月期（平成18年度）及びそれ以前から継続する共同研究であります。

(2) 遺伝子破壊マウスにかかる情報の優先的提供に関する契約

当社がアステラス製薬株式会社（以下「アステラス製薬」という。）に対して、遺伝子破壊マウスに関する配列情報及び表現型解析データを提供することに関する諸条件を定めた契約であります。

なお、①配列情報の提供につきましては、平成17年7月に終了しております。

契約相手方名	アステラス製薬株式会社
主な契約内容	<p>① 配列情報の提供 当社はアステラス製薬に対し、500系統の配列情報を契約日から一定期間内に、優先的に開示する。但しアステラス製薬は250系統の配列情報の提供を受けたときはその後の提供を辞退できる。アステラス製薬は、提供を受けた配列情報について提供後一定期間内に表現型解析を依頼するか否かを判断する。</p> <p>② 表現型解析データの提供 表現型解析の依頼があった系統について、当社はアステラス製薬に表現型解析データを一定期間内に開示する。アステラス製薬は表現型解析データについて提供後一定期間内に継続的使用の対象とするか否かを判断する。</p> <p>③ 個別系統の継続的使用に関する契約 アステラス製薬は継続的使用を希望した系統については、個別系統の継続的使用に関する契約を別途当社と締結し、以後当該契約に基づき個別系統を使用するものとする。個別系統の継続的使用に関する契約では、個別系統に関する使用権の許諾、特許出願、ロイヤリティ等について定めるものとする。</p> <p>④ 第三者からの返還情報 当社は、当社がアステラス製薬以外の第三者に優先開示した配列情報及び表現型解析データのうち、当該第三者との個別系統の継続的使用に関する契約による独占的使用権の設定の対象とならなかったものについて、上記①によって優先的に提供される500系統とは別に、アステラス製薬に無償で開示を行う。開示された配列情報及び表現型解析データの開示後の取扱については、上記①乃至③と同様である。</p>
契約締結日	平成13年12月20日
契約期間	契約締結日に発効し、当社が上記①に基づき提供される系統数（但しアステラス製薬は250系統の配列情報の提供を受けたときはその後の提供を辞退できる。）の配列情報をアステラス製薬に提供するまで有効に存続する。なお配列情報の提供が終了した段階で配列情報又は表現型解析データの検討が行なわれている系統、また、継続的な使用権の許諾の意思が通知された系統が存在する場合には、本契約は有効に存続する。

(3) 個別系統の継続使用に関する契約

当社が住友化学株式会社（以下「住友化学」という。）に対して、個別系統の遺伝子破壊マウスを独占的に継続使用する権利を許諾する契約であります。

契約相手方名	住友化学株式会社
主な契約内容	個別系統の独占的継続使用権の許諾、特許出願等、マイルストーンフィー、ランニングロイヤリティ等について定めるものとする。
契約締結日	平成16年6月24日
契約期間	無期限

(4) 業務委委託契約

当社が株式会社パナファーム・ラボラトリーズ（以下「パナファーム・ラボラトリーズ」という。）に対し、遺伝子破壊マウスの飼育管理等を委託する契約であり、当社が行う遺伝子破壊マウス事業にとって、重要な契約であります。

契約相手方名	株式会社パナファーム・ラボラトリーズ
主な契約内容	当社はパナファーム・ラボラトリーズに対し、同社が保有するトランスジェニック動物用施設における、遺伝子破壊マウスの飼育管理、飼育資材の洗浄及び空調機などの運転管理業務を委託する。業務委託期間は平成13年11月20日から平成23年9月30日まで。
契約締結日	平成13年11月19日
契約期間	平成13年11月19日から、本契約に定める契約費用の最終回の支払いが完了する日まで。 各当事者は、6ヶ月前までに相手方に通告することにより、本契約の業務の中止を申し入れることができるが、その場合、中止を申し入れた者は中止通告時点での契約費用の残金を上限としてその損害を賠償する責任を負う。

(5) 土地賃貸借契約

当社が神戸市との間で、遺伝子破壊マウス事業及び付帯する一切の事業の用に供する建物を建設する目的で、神戸ポートアイランド第2期地区パイロットエンタープライズゾーンの土地の一部について事業用借地契約を締結するものであります。

契約相手方名	神戸市
主な契約内容	当社と神戸市は、遺伝子破壊マウス事業及び付帯する一切の事業の用に供する建物を建設する目的で、神戸市の所有する神戸ポートアイランド第2期地区（パイロットエンタープライズゾーンA区画）の土地の一部について事業用借地権（賃借権）設定契約を締結する。
契約締結日	平成15年7月7日
契約期間	平成15年7月7日から平成35年7月6日まで

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、研究開発費については、各事業の種類別セグメントに配分できない基礎研究費用81,861千円及びその他事業にかかる研究開発費7,212千円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は327,226千円となっております。

### (1) 遺伝子破壊マウス事業

独自技術である可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のライブラリーである「TG Resource Bank™」を活用し、生命資源を対象とした遺伝子解析を行っており、これまでに培ったin vivoレベルでの解析技術、並びにタンパク質関連技術(プロテインエンジニアリング)を活かし、創薬ターゲットの探索・同定を行っております。また、医薬候補品の適切な評価をするためのヒトの病態モデルとなる遺伝子破壊マウスの開発にも成功しております。

当事業にかかる研究開発費は195,902千円であります。

### (2) 抗体事業

抗原に関する情報を収集して、腫瘍マーカーや環境ホルモン検出キットなどニーズの高い抗体製品の開発を進めながら、より付加価値の高い抗体医薬や診断薬を目指した研究開発を展開しております。当社グループでは、GANP遺伝子改変動物を用いた高親和性抗体を作製する技術(GANP®マウス技術)を導入するとともに、DNA免疫法による抗体作製技術を導入し、より高品質の抗体作製を可能としています。

当事業にかかる研究開発費は42,249千円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針及び見積りの概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産の残高は3,955,903千円であります。

総資産のうち、流動資産の残高は3,042,176千円であります。流動資産のうち主なものは、現金及び預金が992,944千円及び有価証券1,899,029千円であります。

また、固定資産の残高は913,726千円であります。固定資産の内訳は、有形固定資産が神戸研究所の建物及び構築物を主として578,998千円、無形固定資産がのれん209,522千円を主として226,473千円、投資その他の資産が投資有価証券59,638千円を主として108,254千円であります。

当連結会計年度末における負債の残高は338,446千円であります。

負債の全額は流動負債であり、そのうち主なものは短期借入金214,000千円、未払金67,955千円であります。なお、短期借入金につきましては当連結会計年度末以降、提出日現在までにその全額を返済しております。

当連結会計年度末における純資産の残高は3,617,457千円であります。

純資産のうち、株主資本の残高は3,614,593千円であります。株主資本のうち主なものは、資本金4,855,225千円、利益剰余金△1,238,849千円であります。

また、純資産のうち少数株主持分の残高は2,864千円であります。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高435,567千円、営業損失670,929千円、経常損失682,049千円、当期純損失664,241千円となりました。当連結会計年度における経営成績の分析は以下のとおりであります。

売上高の内訳は遺伝子破壊マウス事業が284,264千円、抗体事業が75,034千円及び遺伝子破壊マウスの作製、飼育管理業務による売上高、子会社化したしました株式会社プライミューンの試薬販売等の売上高を含むその他事業の売上高が76,267千円であります。

販売費及び一般管理費は877,340千円であり、そのうち327,226千円が研究開発費であります。

営業外収益は33,844千円であり、そのうち主なものは補助金収入24,745千円、受取利息5,211千円であります。

営業外費用は44,964千円であり、そのうち主なものは持分法による投資損失34,440千円、支払利息8,622千円であります。

特別利益は27,423千円であり、その内訳は投資有価証券売却益17,840千円と持分変動損益9,583千円であります。

特別損失は固定資産除却損2,438千円であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業領域であるゲノム研究分野においては、遺伝子構造解析の段階がほぼ完了し、ゲノム情報を用いた創薬、遺伝子治療、再生医療、テーラーメイド医療といった実用化段階に進んできており、急激な市場拡大が見込まれております。これに伴い、製薬関連メーカーのみならずテーラーメイド医療の材料を供給する繊維メーカー、発酵技術を持つ酒造メーカー、バイオ・インフォマティクスに取組むIT関連企業など、様々な企業が参入してきております。

当社は、当該分野の中で遺伝子破壊マウスを用いた遺伝子機能解析や診断薬や研究用試薬として用いる抗体を作製しております。今後、当該分野は、大学の研究機関や製薬企業等を中心に一層進展するものと予想されており、当社を取り巻く競争環境は、市場拡大の恩恵を受けつつ、一層激化するものと考えております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえ、独自技術である「可変型遺伝子トラップ法」により作製した遺伝子破壊マウス及びES細胞のライブラリー「TG Resource Bank™」をウェブサイト上にて公開し、新規創薬ターゲット探索や遺伝子機能の解明に有用な情報を、国内外に広く提供するよう取り組んでおります。

また、GANP®マウス技術及びbDNA免疫法による抗体作製技術を導入し、より高品質の抗体作製を可能といたしました。

さらに、株式会社プライミュオンを子会社化することで、バイオ医薬品の製造、開発において基盤技術となる遺伝子発現、組み換えタンパク質生産・精製技術を導入いたしました。

これらのように、事業間の連携・シナジー効果を一層強めながら、より付加価値の高いサービスを提供するとともに、創薬へとつながる研究開発を活発に進めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、現在、運転資金及び研究開発資金につきまして、自己資金を充当することとしております。

当連結会計年度末現在の手元資金は、投資期間が3ヶ月を超える有価証券等を含めて2,891,973千円となり、十分な流動性を確保していると考えております。

また、手元資金につきましては、研究開発等の事業運営への機動的な対応と資金効率を両立させるために安全性の高い金融商品による短期運用を行っております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当連結会計年度におきましては、既存の受託事業が順調に推移した他、新たな技術の導入、海外企業との事業提携等、一定の成果を収めることができました。

今後は、これらの事業基盤の強化を図りながら、当社グループがこれまで蓄積してきた生命資源やノウハウを活用した研究開発を進め、有益な研究材料や創薬シーズ、技術情報、知的財産をより多くの製薬企業・研究機関等に提供することで、収益を獲得してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は70,637千円となりました。主なものは、神戸研究所内の胚操作施設等の増設に伴うものは46,911千円及び研究用設備の取得に伴うもの21,705千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計	
本社 (熊本県熊本市)	全社	統括業務施設	—	—	701	701	4
神戸研究所 (神戸市中央区)	全社 遺伝子破壊マウス事業 抗体事業 その他事業	統括業務施設 研究開発用設備 遺伝子破壊マウス・抗体作製用 設備 胚操作施設等	387,855	31,978	91,093	510,927	30
福岡支店 (福岡市中央区)	全社	統括業務施設	19,449	—	4,138	23,587	—
宇土研究所 (熊本県宇土市)	遺伝子破壊マウス事業	研究開発用設備 遺伝子破壊マウス作製用設備	1,044	4,699	17,540	23,284	6

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料
本社	統括業務施設	3,345千円
福岡支店	統括業務施設	20,162千円

4 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	年間リース料	リース契約残高
神戸研究所	倒立顕微鏡	2,788千円	7,006千円

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,301
計	436,301

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	109,075	109,075	東京証券取引所 マザーズ市場	—
計	109,075	109,075	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 (平成12年11月10日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195	195
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 17,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,000円 資本組入額 17,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した 「ストックオプション付 与契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁 ずる	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成13年2月8日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48	48
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 67,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年2月10日から 平成22年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,000円 資本組入額 34,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した 「ストックオプション付 与契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁 ずる	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成14年3月27日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	579	579
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月27日から 平成24年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000円 資本組入額 67,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従 業員との間で締結した 「ストックオプション付 与契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁 ずる	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成14年5月30日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	642	642
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,926	1,926
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000円 資本組入額 67,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対 象者との間で締結した 「新株予約権割当契約 書」の定めるところによ る	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁 ずる	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成15年6月27日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,356	1,356
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,356	1,356
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 160,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から 平成25年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対 象者との間で締結した 「新株予約権割当契約 書」の定めるところによ る	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁 ずる	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年5月1日 (注) 1	11,408,580	11,420,000	—	793,500	—	365,500
同上 (注) 2	37,500	11,457,500	6,500	800,000	4,331	369,831
平成14年6月8日 (注) 3	200,000	11,657,500	80,000	880,000	—	369,831
平成14年6月15日 (注) 4	2,225,000	13,882,500	445,000	1,325,000	445,000	814,831
平成14年10月29日 (注) 5	27,765,000	41,647,500	—	1,325,000	—	814,831
平成14年12月10日 (注) 6	15,000,000	56,647,500	960,000	2,285,000	1,524,000	2,338,831
平成14年12月13日～ 平成15年1月7日 (注) 7	435,000	57,082,500	7,395	2,292,395	—	2,338,831
平成15年1月8日 (注) 8	1,736,000	58,818,500	111,104	2,403,499	176,377	2,515,208
平成15年1月8日～ 平成15年3月31日 (注) 7	66,000	58,884,500	1,224	2,404,723	198	2,515,406
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 7	532,000	59,416,500	9,299	2,414,022	495	2,515,901
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 7	10,920,281	70,336,781	600,743	3,014,765	582,395	3,098,297
平成17年4月1日～ 平成17年6月30日 (注) 7	3,814,966	74,151,747	201,060	3,215,826	198,939	3,297,236
平成17年7月1日 (注) 9	—	74,151,747	—	3,215,826	58	3,297,295
平成17年7月1日～ 平成18年3月31日 (注) 7	34,923,699	109,075,446	1,639,399	4,855,225	1,620,459	4,917,755
平成18年6月28日 (注) 10	—	109,075,446	—	4,855,225	△4,917,755	—
平成18年9月30日 (注) 11	△108,966,371	109,075	—	4,855,225	—	—

(注) 1 株式1株を1,000株に分割

平成14年3月11日開催の取締役会決議により、平成14年5月1日付で1株を1,000株に分割いたしました。

2 株式会社ユージーンとの間の株式交換契約による新株式発行

株式会社ユージーン株式1株につき当社株式0.125株を割当交付しております。

3 有償第三者割当 発行価格 400円 資本組入額 400円

割当先は大阪中小企業投資育成株式会社、大阪投資育成第2号投資事業有限責任組合であります。

4 有償第三者割当 発行価格 400円 資本組入額 200円

割当先はエヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社、投資事業組合「NIFニューテクノロジーファンド2000/2号」、電源開発株式会社他8社であります。

5 株式1株を3株に分割

平成14年10月10日開催の取締役会決議により、平成14年10月29日付で1株を3株に分割いたしました。

- 6 有償一般募集（ブックビルディング方式）  
発行価格 180円 引受価額 165円60銭 発行価額 128円 資本組入額 64円
- 7 新株予約権の行使（旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。）による増加であります。
- 8 オーバーアロットメントによる有償第三者割当  
発行価格 180円 引受価額 165円60銭 発行価額 128円 資本組入額 64円
- 9 資本準備金の増加は、子会社でありました株式会社ユージーンとの合併差益であります。なお、同社の全株式を所有しておりましたので、新株式は発行しておりません。
- 10 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
- 11 当社発行済株式1,000株を1株にする株式併合による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	13	96	16	9	13,702	13,841	—
所有株式数(株)	—	3,563	4,325	3,318	3,600	33	94,236	109,075	—
所有株式数の割合(%)	—	3.27	3.97	3.04	3.30	0.03	86.39	100.00	—

(注) 1 自己株式14株は、「個人その他」に含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
是石 匡宏	福岡市早良区	3,920	3.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,350	1.23
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	1,272	1.16
第一生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,050	0.96
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪市中央区北浜2-4-6	949	0.87
ユービーエスエイジーロンドンアジアエクイティーズ (常任代理人UBS証券会社)	1 FINSBURY AVENUE, LONDON EC2M 2PP (東京都千代田区大手町1-5-1)	916	0.83
電源開発株式会社	東京都中央区銀座6-15-1	900	0.82
SBIイー・トレード証券株式会社自己融資口	東京都港区六本木1-6-1	800	0.73
佐賀 芳行	川崎市多摩区	800	0.73
ドイチェバンクアーゲーロンドン610 (常任代理人ドイツ証券株式会社)	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER STREET LONDON EC2N 2DB, UK (東京都千代田区永田町2-11-1)	794	0.72
計	—	12,751	11.69



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 109,061	109,061	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	109,075	—	—
総株主の議決権	—	109,061	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1株 (議決権1個) が含まれておりません。

## ② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トランス ジェニック	熊本県熊本市南熊本 3丁目14番3号	14	—	14	0.01
計	—	14	—	14	0.01

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

## ① 新事業創出促進法第11条の5第2項に基づき準用する旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

決議年月日	平成12年11月10日	平成13年2月8日	平成14年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 15名	取締役 2名 当社従業員 10名	取締役 3名 当社従業員 39名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数	870株 (注) 1	117株 (注) 1	709株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり50,000円	1株当たり200,000円	1株当たり400,000円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—	—

## ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権

決議年月日	平成14年5月30日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 29名 当社子会社従業員 1名 社外協力者 5名	取締役 4名 当社従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数	1,000,000株 (注) 1	2,097,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり400円	1株当たり160円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合を行っております。

2 上記記載内容は平成12年11月10日、平成13年2月8日、平成14年3月27日及び平成14年5月30日開催の各臨時株主総会並びに平成15年6月27日開催の定時株主総会にて決議された時点のものであり、現状については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

3 発行価格は、当社が株式分割により新株の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されるものとします。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。また、発行価格の調整が行われた場合には、会社は、調整後直ちに権利者に対し、その旨並びにその事由、調整後の発行価格及び適用の日を通知します。

なお、合併、資本の減少、株式の併合などが行われる場合にも調整されるものとします。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価格} + \text{新発行株数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	14	—	14	—

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、累積損失の解消を図った上で、研究開発資金の確保のために内部留保の充実を優先する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度におきましても、無配当であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	267	213	289	189	117 □ 79,900
最低(円)	156	115	120	60	51 □ 38,500

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2 □印は、平成18年9月30日付で行った普通株式1,000株を1株に併合する株式併合後の株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	79,900	72,000	59,700	59,600	54,900	52,000
最低(円)	50,000	52,200	51,500	51,400	50,000	38,500

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2 平成18年9月30日をもって普通株式1,000株を1株に併合しており、平成18年10月以降は、株式併合後の株価を記載しております。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	是石 匡宏	昭和40年4月16日生	平成10年10月 平成12年6月 平成15年4月 平成15年12月 平成16年3月 平成18年5月	監査法人トーマツ入所 当社入社取締役就任 専務取締役就任 代表取締役社長就任（現任） 株式会社ユージー代表取締役 就任 株式会社プライム代表取締 役社長就任（現任）	(注) 2	3,920
専務取締役	—	田中 淳	昭和36年6月11日生	昭和59年4月 昭和63年10月 平成13年9月 平成14年3月 平成15年4月 平成16年6月	大正海上火災保険株式会社（現 三井住友海上火災保険株式会 社）入社 キリンビール株式会社入社 当社入社管理部統括リーダー 取締役管理部長就任 取締役就任 専務取締役就任（現任）	(注) 2	23
取締役	事業推進本部長	佐藤 道太	昭和45年5月3日生	平成7年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年6月	株式会社ジャパンエナジー入社 当社入社 執行役員事業推進本部長 取締役事業推進本部長就任（現 任）	(注) 2	38
取締役 非常勤	—	山村 研一	昭和23年10月10日生	昭和53年3月 昭和53年4月 昭和53年10月 昭和56年4月 昭和59年7月 昭和61年4月 平成10年4月 平成14年8月 平成14年11月 平成18年10月	大阪大学医学研究科博士課程修 了 富山医科薬科大学（現富山大 学）和漢薬研究所助手 米国エール大学生物学部研究員 大阪大学医学部助手 大阪大学医学部講師 熊本大学医学部教授 熊本大学発生医学研究センター 教授（現任） 熊本大学動物資源開発研究セン ター長 取締役就任（現任） 熊本大学副学長 熊本大学生命資源研究・支援セ ンター長（現任）	(注) 2	65
常勤監査役	—	松尾 靖彦	昭和33年5月29日生	昭和57年4月 平成5年7月 平成8年10月 平成11年4月 平成13年6月	日本電気株式会社入社 株式会社NEC総研出向 監査法人トーマツ福岡事務所入 所 トーマツ・ベンチャーサポート 株式会社出向 監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	遠藤 了	昭和24年3月25日生	昭和46年4月 平成8年6月 平成9年2月 平成12年6月	日産自動車株式会社入社 株式会社和陽インターナシヨナ ル・コンサルティング（現株式 会社サンライズ・アカウンティ ング・インターナショナル）代 表取締役社長就任（現任） 太陽監査法人（現太陽ASG監 査法人）代表社員就任（現任） 監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	梶間 俊男	昭和4年1月9日生	昭和30年3月 昭和56年11月 平成13年6月	中外製薬株式会社入社 関東医師製薬株式会社入社 監査役就任（現任）	(注) 3	—
計							4,046

- (注) 1 常勤監査役松尾靖彦、監査役遠藤了及び梶間俊男は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 3 平成16年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
光安 直樹	昭和33年3月2日生	昭和55年4月 平成4年4月 平成9年10月 平成13年4月 平成16年8月 平成17年11月	日本ラヂエーター株式会社(現カルソニックカンセイ株式会社)入社 トヨタ自動車九州株式会社入社 監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 光安会計・労務事務所開設 株式会社アイフリーク 監査役就任(現任)	—
久保田 昭	昭和32年4月10日生	昭和59年10月 昭和63年8月 平成15年7月 平成18年7月	中央会計事務所(現みすず監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社和陽インターナショナル・コンサルティング(現株式会社サンライズ・アカウンティング・インターナショナル)入社 株式会社サンライズ・アカウンティング・インターナショナルコンサルティング部長就任(現任)	—

なお、光安直樹氏及び久保田昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

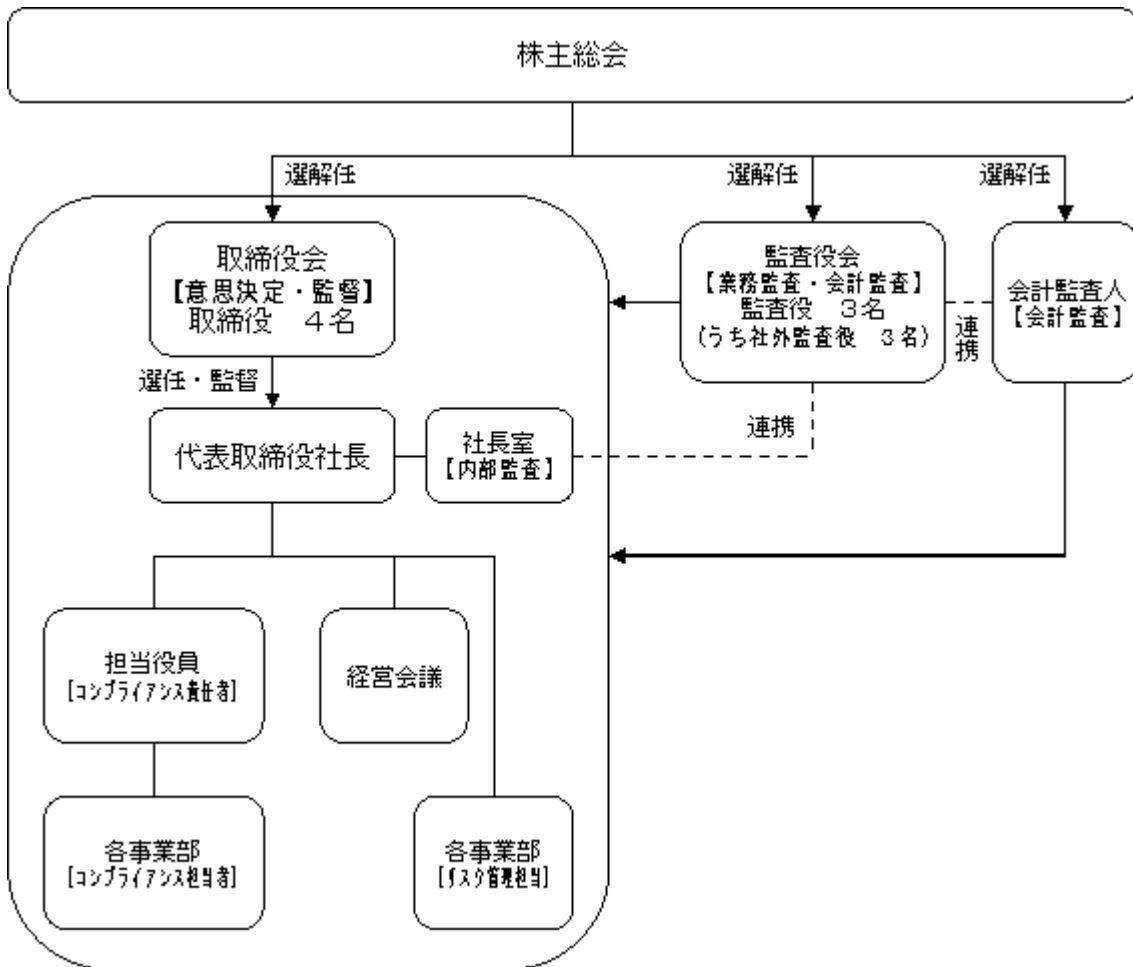
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営監督機能と業務執行機能の明確化を基本としつつ、意志決定の迅速化・透明性の向上を図ることを目標としてコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しております。また、コーポレート・ガバナンスは当社を取り巻く株主、債権者、取引先等の利害関係者を意識しており、社会を構成する一員としての当社の位置づけを考慮しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名は常勤監査役を含め全員が社外監査役であります。社外監査役による監査を実施していることから、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っております。

② 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は公正かつ透明な企業活動を目指すことを経営の基本方針とし、その根幹となるコーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識したうえで、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の向上に努めるべく内部統制の構築に取り組んでおります。

監査役による業務監査、会計監査人による会計監査をそれぞれ厳密に行うとともに、常勤監査役を中心として互いに連携し、会社の内部統制状況を監視し、問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。また、内部監査機能については、担当部門を設置し、会社の業務活動が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のため合理的、効率的に運営されているかの確認を行うとともに、会計記録等が「経理規程」等に準拠して正確に処理され、かつ各資産の管理及び保全が適切に行われているかの確認を行うなど、内部監査機能の充実に努めております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの責任者として担当役員を選定し、担当役員の指示により管理部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たっております。コンプライアンス・プログラムを策定し、役員および社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営に当たるよう、研修などを通じ、指導しております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織については、内部監査部門（1名）において、会社の業務活動が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のため合理的、効率的に運営されているかの確認を行うとともに、会計記録等が「経理規程」等に準拠して正確に処理され、各資産の管理及び保全が適切に行われているかの確認を行っております。監査役と内部監査部門は必要に応じて情報・意見の交換を行い、監査の実効性の向上、効率化を図っております。

⑤ 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツとの間で会社法監査及び証券取引法監査についての監査契約を締結しております。当期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の業務を執行した公認会計士は松尾政治氏、竹之内高司氏の2名であります。また、監査業務にかかる補助者としては、公認会計士3名、会計士補等2名、その他3名となっております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役1名が代表取締役を務める会社が当社株式600株（0.55%）を保有しております。当該関係以外の人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、社外取締役は選任しておりません。

(2) リスク管理体制の整備状況について

当社のリスク管理体制は、多様なリスクの特性に応じ状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることにより、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識しております。リスク管理のなかでも当社にとって最も重要な「情報」に関しては、「情報管理規程」を制定し、徹底した管理を行っております。個別具体的なリスクに関しては、各部門においてその有するリスク発生の可能性を十分に認識した上で事前の対応、回避及び発生した場合の対応に努めるなど、リスク管理体制の充実に取り組んでおります。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬の内容は、社内取締役4名に対して78,024千円、社外監査役3名に対して19,008千円であります。

（注）当社には、社外取締役及び社内監査役はおりません。

(4) 監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、16,900千円であります。

上記以外の業務に基づく報酬はありません。



(5) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めておりましたが、株主総会における取締役の解任によるコントロールを通じ、会社のガバナンスの向上を目的として、特別決議から普通決議へと変更いたしました。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金		992,944	
2 受取手形及び売掛金		68,418	
3 有価証券		1,899,029	
4 たな卸資産		40,894	
5 その他		40,967	
貸倒引当金		△77	
流動資産合計		3,042,176	76.9
II 固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物及び構築物		495,730	
減価償却累計額		79,274	416,456
(2) 機械装置及び運搬具		109,596	
減価償却累計額		67,770	41,825
(3) 工具器具及び備品		362,844	
減価償却累計額		242,128	120,716
有形固定資産合計		578,998	14.6
2 無形固定資産			
(1) のれん		209,522	
(2) その他		16,951	
無形固定資産合計		226,473	5.7
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券	※1	59,638	
(2) その他		48,615	
投資その他の資産合計		108,254	2.8
固定資産合計		913,726	23.1
資産合計		3,955,903	100.0

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1		短期借入金	214,000	
2		未払金	67,955	
3		未払法人税等	6,512	
4		その他	49,978	
		流動負債合計	338,446	8.6
		負債合計	338,446	8.6
(純資産の部)				
I 株主資本				
1		資本金	4,855,225	122.7
2		利益剰余金	△1,238,849	△31.3
3		自己株式	△1,782	△0.0
		株主資本合計	3,614,593	91.4
II 少数株主持分				
			2,864	0.0
		純資産合計	3,617,457	91.4
		負債純資産合計	3,955,903	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			435,567	100.0
II 売上原価			229,156	52.6
売上総利益			206,410	47.4
III 販売費及び一般管理費	※1, 2		877,340	201.4
営業損失			670,929	△154.0
IV 営業外収益				
1 受取利息		5,211		
2 受取配当金		800		
3 補助金収入		24,745		
4 その他		3,088	33,844	7.7
V 営業外費用				
1 支払利息		8,622		
2 持分法による投資損失		34,440		
3 その他		1,900	44,964	10.3
経常損失			682,049	△156.6
VI 特別利益				
1 投資有価証券売却益		17,840		
2 持分変動損益		9,583	27,423	6.3
VII 特別損失				
1 固定資産除却損	※3	2,438	2,438	0.6
税金等調整前当期純損失			657,064	△150.9
法人税、住民税及び事業税			6,811	1.5
少数株主利益			365	0.1
当期純損失			664,241	△152.5

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	4,917,755	△5,492,363	△1,782	4,278,834
連結会計年度中の変動額					
欠損てん補のための資本剰余金の取崩し(注)		△4,917,755	4,917,755		—
当期純損失			△664,241		△664,241
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	△4,917,755	4,253,513	—	△664,241
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	—	△1,238,849	△1,782	3,614,593

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	30,276	30,276	—	4,309,111
連結会計年度中の変動額				
欠損てん補のための資本剰余金の取崩し(注)				—
当期純損失				△664,241
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△30,276	△30,276	2,864	△27,412
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△30,276	△30,276	2,864	△691,653
平成19年3月31日 残高 (千円)	—	—	2,864	3,617,457

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		△657,064
減価償却費		94,609
のれん償却額		10,064
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△34
受取利息及び受取配当金		△6,011
支払利息		8,622
持分法による投資損益 (益: △)		34,440
持分変動損益 (益: △)		△9,583
投資有価証券売却益		△17,840
固定資産除却損		2,438
売上債権の増減額 (増加: △)		8,807
たな卸資産の増減額 (増加: △)		35,263
未払金の増減額 (減少: △)		△32,658
その他資産の増減額 (増加: △)		50,917
その他負債の増減額 (減少: △)		△39,997
小計		△518,025
利息及び配当金の受取額		4,204
利息の支払額		△8,258
法人税等の支払額		△6,763
営業活動によるキャッシュ・フロー		△528,843
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		410,510
有価証券の償還による収入		2,100,000
有形固定資産の取得による支出		△50,475
無形固定資産の取得による支出		△295
投資有価証券の取得による支出		△36,000
投資有価証券の売却による収入		27,840
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△213,435
その他		2,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,240,915
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (減: △)		△80,000
長期借入金の返済による支出		△44,000
社債の償還による支出		△200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△324,000
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		1,388,071
V 現金及び現金同等物の期首残高		583,894
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,971,965

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社                      連結子会社名 (株)プライミューン                      すべての子会社を連結しております。                      なお、(株)プライミューンにつきましては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p>						
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社                      持分法適用の関連会社名 (株)エコジェノミクス                      (株)イムノキック                      すべての関連会社について持分法を適用しております。                      なお、(株)エコジェノミクス及び(株)イムノキックにつきましては、連結財務諸表の作成に伴い、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。</p>						
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社(株)プライミューンの決算日につきましては、当連結会計年度より7月31日から3月31日に変更しております。                      連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、株式取得月から連結決算日までの11ヶ月間の財務諸表を使用しております。</p>						
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券                      満期保有目的の債券                      償却原価法（定額法）                      その他有価証券                      時価のあるもの                      連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）                      時価のないもの                      移動平均法による原価法                      なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産                      仕掛品                      個別法による原価法                      貯蔵品                      最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産                      建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="756 1939 1118 2040"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～38年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	10～38年	機械装置及び運搬具	7～17年	工具器具及び備品	4～15年
建物及び構築物	10～38年						
機械装置及び運搬具	7～17年						
工具器具及び備品	4～15年						



項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
※1	<p>関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">35,160千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	35,160千円
投資有価証券(株式)	35,160千円		
2	<p>偶発債務</p> <p>(1) 当社グループは株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社グループもしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成19年3月31日現在における契約費用の残金は、224,059千円であります。</p> <p>(2) 当社グループはCollectis S.A.社よりライセンス許諾に係る通知を受取っております。これに関して、同社に対し、ライセンス費用を負担する可能性があります。現時点では損益に与える影響額を見積もることは困難であり、当連結財務諸表には反映しておりません。</p>		

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
※1	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">101,854千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">108,395千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">327,226千円</td> </tr> </table>	役員報酬	101,854千円	給与手当	108,395千円	研究開発費	327,226千円		
役員報酬	101,854千円								
給与手当	108,395千円								
研究開発費	327,226千円								
※2	<p>研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費の総額は327,226千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">115,586千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">59,708千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">53,666千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">54,556千円</td> </tr> </table>	人件費	115,586千円	外注費	59,708千円	消耗品費	53,666千円	減価償却費	54,556千円
人件費	115,586千円								
外注費	59,708千円								
消耗品費	53,666千円								
減価償却費	54,556千円								
※3	<p>固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,199千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">238千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,438千円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	2,199千円	工具器具及び備品	238千円	計	2,438千円		
機械装置及び運搬具	2,199千円								
工具器具及び備品	238千円								
計	2,438千円								

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	109,075,446	—	108,966,371	109,075
合計	109,075,446	—	108,966,371	109,075
自己株式				
普通株式(注)	14,192	—	14,178	14
合計	14,192	—	14,178	14

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少108,966,371株及び自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	992,944千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20,030千円
有価証券勘定	1,899,029千円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券	△899,977千円
現金及び現金同等物	<u>1,971,965千円</u>
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにプライム社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにプライム社株式の取得価額とプライム社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
流動資産	35,887千円
固定資産	1,390千円
のれん	219,586千円
流動負債	△15,625千円
少数株主持分	△2,498千円
プライム社株式の取得価額	238,740千円
プライム社現金及び現金同等物	△25,304千円
差引:プライム社取得のための支出	<u>213,435千円</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び備品	14,772	7,840	6,931

2 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,806千円
1年超	4,474千円
合計	7,280千円

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	3,262千円
減価償却費相当額	2,954千円
支払利息相当額	373千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
27,840	17,840	—

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1)満期保有目的の債券	
割引金融債	899,977
コマーシャルペーパー	999,051
(2)その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	9,478
合計	1,923,507

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
割引金融債	899,977	—	—	—
コマーシャルペーパー	999,051	—	—	—
合計	1,899,029	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 15名	取締役 2名 当社従業員 10名	取締役 3名 当社従業員 39名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,610株	普通株式 351株	普通株式 2,127株
付与日	平成12年11月10日	平成13年2月8日	平成14年3月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで	平成15年2月10日から 平成22年10月31日まで	平成16年3月27日から 平成24年3月26日まで

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 29名 当社子会社従業員 1名 社外協力者 5名	取締役 4名 当社従業員 20名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 3,000株	普通株式 2,097株
付与日	平成14年5月30日	平成15年6月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月26日まで

(注) 1 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

2 被付与者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員その他これに準ずる地位の何れかであることを要するものといえます。ただし、自己都合によらない退職等についてはこの限りではありません。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	195	51	594
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	3	15
未行使残	195	48	579

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,926	1,399
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	43
未行使残	1,926	1,356

(注) 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(注) 1 (円)	17,000	67,000	134,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (注) 2 (円)	—	—	—

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格(注) 1 (円)	134,000	160,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (注) 2 (円)	—	—

(注) 1 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	未払賞与 3,933千円
	繰越欠損金 2,305,363千円
	その他 906千円
	繰延税金資産小計 2,310,203千円
	評価性引当額 △2,310,203千円
	繰延税金資産合計 一千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失であるため記載を省略しております。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	284,264	75,034	76,267	435,567	—	435,567
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	284,264	75,034	76,267	435,567	—	435,567
営業費用	442,667	90,801	75,147	608,617	497,879	1,106,496
営業利益又は営業損失 (△)	△158,402	△15,766	1,119	△173,050	△497,879	△670,929
2 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	363,576	161,152	269,684	794,413	3,161,490	3,955,903
減価償却費	56,112	15,891	1,791	73,796	20,812	94,609
資本的支出	33,708	17,492	1,943	53,144	17,492	70,637

(注) 1 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売
その他事業	動物飼育管理受託、試薬販売等

3 消去又は全社の項目に含めた金額及び主な内容

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消却又は全社の項目に含めた配 賦不能営業費用の金額	497,879	当社グループの管理部門に係る費用及び基礎的研究開発費
消却又は全社の項目に含めた全 社資産の金額	3,161,490	当社グループにおける運用資金(現預金及び有価証券)、長 期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	33,142円86銭
1株当たり当期純損失	6,090円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	
当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。	

(注) 1 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純損失(千円)	664,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	664,241
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日(目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日(目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日(目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 新株予約権 642個 (目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 新株予約権 1,356個 (目的となる株式の数 1,356株)</p> <p>これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,617,457
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,864
(うち少数株主持分)	(2,864)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,614,593
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	109,061

(重要な後発事象)

当連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	80,000	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	134,000	3.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
合計	—	214,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため前期末残高は記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,014,382		974,252	
2 売掛金		71,728		64,901	
3 有価証券		2,998,289		1,899,029	
4 仕掛品		44,938		17,364	
5 貯蔵品		26,727		19,879	
6 前払費用		29,295		22,263	
7 未収消費税等		36,189		7,816	
8 その他		18,490		10,947	
貸倒引当金		△90		△75	
流動資産合計		4,239,951	82.5	3,016,379	76.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		431,227		469,366	
減価償却累計額		45,583	385,644	73,121	396,245
(2) 構築物		26,363		26,363	
減価償却累計額		2,807	23,555	6,152	20,210
(3) 機械及び装置		109,348		109,596	
減価償却累計額		61,091	48,256	67,770	41,825
(4) 工具器具及び備品		342,191		362,844	
減価償却累計額		209,248	132,943	242,128	120,716
有形固定資産合計		590,400	11.5	578,998	14.6
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		31,346		14,961	
(2) その他		2,086		1,989	
無形固定資産合計		33,432	0.7	16,951	0.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		82,601		24,478	
(2) 関係会社株式		136,350		273,525	
(3) 従業員長期貸付金		784		448	
(4) 長期前払費用		8,007		281	
(5) 敷金		19,485		18,215	
(6) その他		27,862		29,671	
投資その他の資産合計		275,090	5.3	346,619	8.8
固定資産合計		898,923	17.5	942,569	23.8
資産合計		5,138,875	100.0	3,958,949	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 短期借入金		160,000		80,000	
2 1年内返済予定長期借入金		44,000		134,000	
3 未払金		79,753		67,285	
4 未払費用		24,737		24,334	
5 未払法人税等		20,024		6,481	
6 前受金		36,598		23,100	
7 1年内償還予定社債		200,000		—	
8 その他		793		2,268	
流動負債合計		565,908	11.0	337,469	8.5
II 固定負債					
1 長期借入金		134,000		—	
2 繰延税金負債		20,523		—	
固定負債合計		154,523	3.0	—	—
負債合計		720,431	14.0	337,469	8.5
(資本の部)					
I 資本金	※1	4,855,225	94.5	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		4,917,755		—	
資本剰余金合計		4,917,755	95.7	—	—
III 利益剰余金					
1 当期末処理損失		5,383,031		—	
利益剰余金合計		△5,383,031	△104.8	—	—
IV その他有価証券評価差額金		30,276	0.6	—	—
V 自己株式	※2	△1,782	△0.0	—	—
資本合計		4,418,444	86.0	—	—
負債資本合計		5,138,875	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	—	4,855,225		122.6
2 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—			△1,231,962		
利益剰余金合計			—	—	△1,231,962		△31.1
3 自己株式			—	—	△1,782		△0.0
株主資本合計			—	—	3,621,480		91.5
純資産合計			—	—	3,621,480		91.5
負債純資産合計			—	—	3,958,949		100.0



②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			470,127	100.0		395,845	100.0
II 売上原価			314,727	67.0		220,635	55.7
売上総利益			155,400	33.0		175,209	44.3
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		97,032			97,032		
2 給与手当		118,456			107,378		
3 法定福利費		17,142			17,257		
4 消耗品費		1,380			1,503		
5 支払手数料		81,188			70,820		
6 研究開発費	※1	458,028			327,226		
7 旅費交通費		39,551			26,115		
8 支払地代家賃		29,538			25,884		
9 減価償却費		25,418			23,322		
10 租税公課		38,504			20,657		
11 その他		169,455	1,075,697	228.8	139,359	856,557	216.4
営業損失			920,297	△195.8		681,348	△172.1
IV 営業外収益	※4						
1 受取利息		162			574		
2 有価証券利息		291			4,624		
3 受取配当金		608			800		
4 受取手数料		1,060			18,964		
5 補助金収入		17,740			24,745		
6 その他		762	20,625	4.4	418	50,126	12.7
V 営業外費用							
1 支払利息		10,112			7,954		
2 社債利息		2,000			668		
3 支払保証料		1,686			564		
4 社債発行費償却		7,427			—		
5 新株予約権発行費		6,988			—		
6 その他		517	28,732	6.1	510	9,698	2.5
経常損失			928,404	△197.5		640,919	△161.9
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		—	—	—	17,840	17,840	4.5
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	28,305			2,438		
2 固定資産売却損	※3	1,840			—		
3 関係会社株式評価損		—	30,145	6.4	134,564	137,002	34.6
税引前当期純損失			958,550	△203.9		760,082	△192.0
法人税、住民税及び事業税			5,773	1.2		6,604	1.7
当期純損失			964,323	△205.1		766,687	△193.7
前期繰越損失			4,418,707			—	
当期未処理損失			5,383,031			—	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		57,339	17.7	70,697	36.3
II 経費	※2	266,419	82.3	123,994	63.7
当期総製造費用		323,758	100.0	194,692	100.0
期首仕掛品たな卸高		37,522		44,938	
合計		361,281		239,631	
期末仕掛品たな卸高		44,938		17,364	
他勘定振替高	※3	1,615		1,630	
売上原価		314,727		220,635	

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 原価計算の方法 個別原価計算制度を採用しております。		1 原価計算の方法 同左	
※2 経費の主な内訳 外注費 209,735千円 消耗品費 22,757千円 減価償却費 21,000千円		※2 経費の主な内訳 外注費 70,267千円 消耗品費 18,430千円 減価償却費 16,938千円	
※3 他勘定振替高の主な内訳 研究開発費 1,615千円		※3 他勘定振替高の主な内訳 研究開発費 1,630千円	

③【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】

損失処理計算書

		前事業年度 (平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処理損失			5,383,031
II 損失処理額			
1 資本準備金取崩額		4,917,755	4,917,755
III 次期繰越損失			465,275

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	4,855,225	4,917,755	4,917,755	△5,383,031	△5,383,031	△1,782	4,388,167
事業年度中の変動額							
欠損てん補のための資本準備金の取崩し（注）		△4,917,755	△4,917,755	4,917,755	4,917,755		—
当期純損失				△766,687	△766,687		△766,687
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	—	△4,917,755	△4,917,755	4,151,068	4,151,068	—	△766,687
平成19年3月31日 残高（千円）	4,855,225	—	—	△1,231,962	△1,231,962	△1,782	3,621,480

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	30,276	30,276	4,418,444
事業年度中の変動額			
欠損てん補のための資本準備金の取崩し（注）			—
当期純損失			△766,687
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△30,276	△30,276	△30,276
事業年度中の変動額合計（千円）	△30,276	△30,276	△796,963
平成19年3月31日 残高（千円）	—	—	3,621,480

（注）平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表において記載しております。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失		△958,550
減価償却費		105,825
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△112
受取利息及び受取配当金		△770
支払利息		10,112
社債利息		2,000
社債発行費償却		7,427
新株予約権発行費		6,988
固定資産除却損		28,305
固定資産売却損		1,840
売上債権の増減額 (増加: △)		111,582
たな卸資産の増減額 (増加: △)		5,611
未払金の増減額 (減少: △)		△137,420
前受金の増減額 (減少: △)		△18,369
その他資産の増減額 (増加: △)		28,782
その他負債の増減額 (減少: △)		△25
小計		△806,773
利息及び配当金の受取額		667
利息の支払額		△11,979
法人税等の支払額		△5,407
営業活動によるキャッシュ・フロー		△823,493
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出		△407,139
有形固定資産の売却による収入		1,320
有形固定資産の除却による支出		△71
無形固定資産の取得による支出		△1,460
有価証券の取得による支出		△2,998,207
有価証券の償還による収入		350,000
投資有価証券の取得による支出		△11,000
関係会社株式の取得による支出		△28,350
投資有価証券の回収による収入		4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,090,908
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純減少額		△200,000
長期借入金の返済による支出		△22,000
株式の発行による収入		9,859
新株予約権付社債等の発行による収入		2,992,184
新株予約権付社債の償還による支出		△200,000
新株予約権の消却による支出		△6,600
自己株式の取得による支出		△1,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,572,302
<b>IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)</b>		△1,342,099
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高</b>		1,925,993
<b>VI 現金及び現金同等物の期末残高</b>		583,894

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理をし、売却原価は移動平均法により算定している）</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理をし、売却原価は移動平均法により算定している）</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>								
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>								
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="507 1361 826 1503"> <tr> <td>建物</td> <td>10～38年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	10～38年	構築物	15年	機械及び装置	7～17年	工具器具及び備品	4～15年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
建物	10～38年									
構築物	15年									
機械及び装置	7～17年									
工具器具及び備品	4～15年									
4 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—</p>								

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	—
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

#### 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,621,480千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>





## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は458,028千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費</td> <td style="text-align: right;">117,458千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注費</td> <td style="text-align: right;">170,774千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消耗品費</td> <td style="text-align: right;">66,868千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">59,409千円</td> </tr> </table>	人件費	117,458千円	外注費	170,774千円	消耗品費	66,868千円	減価償却費	59,409千円	※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は327,226千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費</td> <td style="text-align: right;">115,586千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注費</td> <td style="text-align: right;">59,708千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消耗品費</td> <td style="text-align: right;">53,666千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">54,556千円</td> </tr> </table>	人件費	115,586千円	外注費	59,708千円	消耗品費	53,666千円	減価償却費	54,556千円
人件費	117,458千円																
外注費	170,774千円																
消耗品費	66,868千円																
減価償却費	59,409千円																
人件費	115,586千円																
外注費	59,708千円																
消耗品費	53,666千円																
減価償却費	54,556千円																
※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">23,046千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5,188千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">71千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,305千円</td> </tr> </table>	建物	23,046千円	工具器具及び備品	5,188千円	その他	71千円	計	28,305千円	※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">2,199千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">238千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,438千円</td> </tr> </table>	機械及び装置	2,199千円	工具器具及び備品	238千円	計	2,438千円		
建物	23,046千円																
工具器具及び備品	5,188千円																
その他	71千円																
計	28,305千円																
機械及び装置	2,199千円																
工具器具及び備品	238千円																
計	2,438千円																
※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,840千円</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	1,840千円	—														
工具器具及び備品	1,840千円																
※4 関係会社に対する事項 受取手数料 1,060千円	※4 関係会社に対する事項 受取手数料 18,964千円																

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	14,192	—	14,178	14
合計	14,192	—	14,178	14

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しておりません。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
	現金及び預金勘定 1,014,382千円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 430,488千円
	現金及び現金同等物 <u>583,894千円</u>
2	重要な非資金取引の内容 (転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使)
	新株予約権の行使による資本金増加額 1,834,560千円
	新株予約権の行使による資本準備金増加額 1,815,439千円
	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 3,650,000千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">14,772</td> <td style="text-align: center;">4,885</td> <td style="text-align: center;">9,886</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,772	4,885	9,886	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">14,772</td> <td style="text-align: center;">7,840</td> <td style="text-align: center;">6,931</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,772	7,840	6,931
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	14,772	4,885	9,886														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	14,772	7,840	6,931														
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,888千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,280千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,169千円</td> </tr> </table>	1年内	2,888千円	1年超	7,280千円	合計	10,169千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,806千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,474千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,280千円</td> </tr> </table>	1年内	2,806千円	1年超	4,474千円	合計	7,280千円				
1年内	2,888千円																
1年超	7,280千円																
合計	10,169千円																
1年内	2,806千円																
1年超	4,474千円																
合計	7,280千円																
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,233千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,870千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">505千円</td> </tr> </table>	支払リース料	4,233千円	減価償却費相当額	3,870千円	支払利息相当額	505千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,262千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,954千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">373千円</td> </tr> </table>	支払リース料	3,262千円	減価償却費相当額	2,954千円	支払利息相当額	373千円				
支払リース料	4,233千円																
減価償却費相当額	3,870千円																
支払利息相当額	505千円																
支払リース料	3,262千円																
減価償却費相当額	2,954千円																
支払利息相当額	373千円																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																
(減損損失について)	(減損損失について)																
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																

(有価証券関係)

当事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項（子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く）として記載しております。

前事業年度（平成18年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	10,000	60,800	50,800
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	10,000	60,800	50,800

2 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額（千円）
(1)満期保有目的の債券	
割引金融債	1,498,991
コマーシャルペーパー	1,499,297
(2)その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	6,801
合計	3,020,090

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
割引金融債	1,498,991	—	—	—
コマーシャルペーパー	1,499,297	—	—	—
合計	2,998,289	—	—	—

当事業年度（平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しておりません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しておりません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払賞与 4,514千円 繰越欠損金 2,044,233千円 未払事業税 5,571千円 その他 1,063千円 繰延税金資産小計 2,055,382千円 評価性引当額 $\Delta$ 2,055,382千円 繰延税金資産合計 <u>一千円</u> (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 $\Delta$ 20,523千円 繰延税金負債合計 $\Delta$ 20,523千円 繰延税金負債の純額 $\Delta$ 20,523千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払賞与 3,933千円 関係会社株式評価損 54,364千円 繰越欠損金 2,301,922千円 その他 906千円 繰延税金資産小計 2,361,127千円 評価性引当額 $\Delta$ 2,361,127千円 繰延税金資産合計 <u>一千円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失であるため記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失であるため記載を省略しております。

(持分法損益等)

当事業年度については連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	136,350
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	18,258
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	47,539

【関連当事者との取引】

当事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載していません。

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 40円51銭</p> <p>1株当たり当期純損失 11円71銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 33,206円01銭</p> <p>1株当たり当期純損失 7,029円89銭</p> <p>同左</p> <p>当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。</p> <p>なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 40,513円51銭</p> <p>1株当たり当期純損失 11,711円34銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 1 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純損失 (千円)	964,323	766,687
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	964,323	766,687
普通株式の期中平均株式数 (株)	82,341,502	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195,000株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 51,000株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 594,000株)</p> <p>② 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 1,926個 目的となる株式数 1,926,000株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,399個 目的となる株式数 1,399,000株) これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,356個 目的となる株式の数 1,356株) 同左</p>

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	—	3,621,480
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	—	3,621,480
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	—	109,061



(重要な後発事象)

前事業年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

1 当社は、平成18年5月15日付の株式譲渡契約に基づき同日付で株式会社プライミュートの株式を取得し、子会社といたしました。

(1) 取得の理由

当社は、遺伝子破壊マウス事業において蓄積した生命資源を用いて、創薬ターゲットやバイオマーカーの探索及び同定に向けた遺伝子機能の解析を行っております。これらを知的財産や製品、サービスとして具体化するためにはタンパク質関連の技術が重要であり、抗体事業を基盤とする研究開発により一連の技術プラットフォームの構築を進めております。

株式会社プライミュートが有する組換えタンパク質生産・精製技術や遺伝子発現技術は、当該プラットフォームの重要な一部であると判断したため、当社は同社の株式の一部を取得し、子会社化することといたしました。

(2) 買収する会社の名称、事業内容、規模

- ① 会社の名称 株式会社プライミュート
- ② 事業内容 タンパク質生産・精製技術を応用したバイオ研究用試薬の開発、販売  
タンパク質発現系基盤技術のライセンスリング
- ③ 規模 発行済株式数 5,200株  
資本金 22,000千円  
売上高 43,628千円 (平成17年7月期)

(3) 株式取得の時期 平成18年5月15日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ① 取得する株式の数 4,600株
- ② 取得価額 238,740千円
- ③ 取得後の持分比率 88.5%

2 平成18年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少及び株式併合について承認決議されました。

(1) 資本準備金の減少

- ① 目的 資本の欠損填補
- ② 資本準備金の取崩額 資本準備金4,917,755,195円の全額
- ③ 資本準備金の減少の日程
- ・ 取締役会決議日 平成18年5月15日
  - ・ 株主総会決議日 平成18年6月28日
  - ・ 資本準備金の減少の効力発生日 平成18年6月28日

(2) 株式併合

- ① 目的 当社の発行済株式数の適正化
- ② 株式併合の割合 普通株式1,000株を1株に併合
- ③ 効力発生日 平成18年9月30日 (予定)
- ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前期首において行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	24,081円71銭	1株当たり純資産額	40,513円51銭
1株当たり当期純損失	21,738円64銭	1株当たり当期純損失	11,711円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。		同左	

当事業年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	九州ベンチャーパートナーズ(株)	15,000
計		300	15,000

## 【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	第820号割引商工債券	899,977
		芙蓉総合リース(株)コマーシャルペーパー	999,051
計		1,900,000	1,899,029

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	J A I C - バイオ 2 号 投資 事業 有限 責任 組合	9,478
計		1	9,478

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	431,227	38,139	—	469,366	73,121	27,537	396,245
構築物	26,363	—	—	26,363	6,152	3,344	20,210
機械及び装置	109,348	6,428	6,180	109,596	67,770	10,659	41,825
工具器具及び備品	342,191	24,715	4,062	362,844	242,128	35,204	120,716
有形固定資産計	909,131	69,282	10,242	968,171	389,173	76,746	578,998
無形固定資産							
ソフトウェア	105,425	1,355	—	106,780	91,818	17,740	14,961
その他	2,158	—	—	2,158	168	96	1,989
無形固定資産計	107,583	1,355	—	108,938	91,987	17,836	16,951

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	90	75	—	90	75

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	660
預金	
普通預金	343,536
定期預金	630,056
計	973,592
合計	974,252

## ② 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アステラス製薬株式会社	14,988
フナコシ株式会社	9,317
コスモ・バイオ株式会社	6,912
株式会社高長	4,674
シスメックス株式会社	4,494
その他	24,514
合計	64,901

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{\frac{2}{(B)} \times 365}$
71,728	309,613	316,440	64,901	83.0	80.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ③ 仕掛品

区分	金額（千円）
遺伝子解析受託研究他	17,364
合計	17,364

## ④ 貯蔵品

品名	金額（千円）
実験用消耗品他	19,879
合計	19,879

## ⑤ 関係会社株式

会社名	金額（千円）
株式会社プライミューン	238,740
株式会社エコジェノミクス	31,785
株式会社イムノキック	3,000
合計	273,525

## ⑥ 未払金

相手先	金額（千円）
和研薬株式会社	22,944
株式会社バナファーム・ラボラトリーズ	15,387
株式会社イムノキック	5,875
塩野義製薬株式会社	1,844
WDB株式会社	1,682
その他	19,550
合計	67,285

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.transgenic.co.jp">http://www.transgenic.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 株券喪失登録申請に係る手数料

申請1件につき10,000円

株券1枚につき 500円



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度	自	平成17年4月1日	平成18年6月29日
	(第8期)	至	平成18年3月31日	九州財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第9期中)	自	平成18年4月1日	平成18年12月21日
		至	平成18年9月30日	九州財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伯川 志郎 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年5月15日に株式会社プライミューンの株式を取得し、子会社としている。
- 重要な後発事象に記載のとおり、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少及び株式併合が承認決議されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。